

情報コーナー

特に記載のないものについては、事前申込不要、料金無料

日・日時 期・場所 対・対象 内・内容 定・定員 費・費用 必・必要な物 申・申込み 問・問合せ 休・休日 注・注意

税

固定資産税の価格の縦覧

時 4月1日(水)～4月30日(木)8時半～17時(土、日、祝除く) 所 区役所管内の資産は区役所へ、支所管内の資産は支所へ縦覧できる方

必要物
納税者(所有者) 納税通知書(ない場合は運転免許証等の本人確認書類)
納税管理人 ※法人の場合は代表者印
相続人 戸籍謄本等と本人確認書類
代理人 納税者の委任状と本人確認書類

審査の申出 台帳に登録された価格に不服がある場合、4月1日から納税通知書を受けた日後60日までの間、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。 区 区役所固定資産税課(☎381-7342、7343)、支所課税課(☎332-9172)

5月7日から固定資産税の窓口は市税事務所固定資産税第3担当(☎746・6451、6452)になります。

保険

国民健康保険、後期高齢者医療

◆国保、後期高齢者医療の特別徴収(年金からの引き落とし)による保険料の納付 2月に保険料を特別徴収により納めた方は、原則として27年度分保険料も、引き続き特別徴収により納めることとなります。4月、6月、8月については、2月と同額を仮徴収し、国保は6月に、後期高齢者医療は7月に決定する年間保険料額から仮徴収額を除いた残額を、10月、12月、28年度の3回に分割して徴収します。

◆保険料の納め忘れはありませんか 災害やその他の特別な理由もなく滞納している世帯に対しては、財産の差押えを行うことがありますので、至急、納付してください。

区 区役所 保険年金課(☎381-7406、7407)、支所 保険年金課(☎332-9297)

高額医療・高額介護合算療養費制度に関する申請をお忘れなく

医療と介護の両方の保険制度を利用している方で、1年間(前年8月から当年7月まで)の自己負担額を合計した結果、限度額を超える場合に、超えた額を支給するものです。手続については、7月31日現在、後期高齢者医療の対象の方は保険年金課で、それ以外の医療保険に加入されている方は、加入されている医療保険と介護保険の両方で行ってください。

区 国民健康保険、後期高齢者医療 区役所 保険年金課(☎381-7409)、支所 保険年金課(☎332-9298) <介護保険> 区役所 福祉介護課(☎381-7638)、支所 福祉介護課(☎332-9274) <上記以外の医療保険> 加入先の医療保険

福祉

福祉

ひとり親家庭自立支援給付金

ひとり親家庭の親の就業に向けた能力開発を支援します。

①自立支援教育訓練給付金

厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の20%(上限10万円、下限4千円)を支給 母子家庭の母、父子家庭の父 所得制限あり。雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある場合は対象外。

②高等職業訓練促進給付金

看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士の資格取得のため、2年以上のカリキュラムを修業する場合に、市民税非課税世帯については月額10万円の給付金と5万円の修了支援給付金を、市民税課税世帯については月額7万5千円の給付金と2万5千円の修了支援給付金を支給 母子家庭の母、父子家庭の父 受給要件あり

区 区役所 福祉課(☎381-7665) 又は、区役所 支援保護課(☎332-9195)へ。

重度障害者タクシー利用券の更新

現在お持ちの利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も利用を希望される方は、3月23日以降に、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳と印鑑(朱肉使用のもの)を持参のうえ、継続交付の手続をしてください。

区 区役所 福祉課(☎381-7666)、支所 支援保護課(☎332-9275) <精神障害の方> 保健センター健康づくり推進課(☎392-5690)、支所健康づくり推進室(☎332-8140)

わくわくにここにご広場

保育士による育児相談やおもちゃあそびなど 人形劇 忘れあいあそびなど 3月17日(火) ①10時半～15時半 ②10時半～11時半 ③13～15時半 所 イオンモール桂川イベントホール ①、② 就学前の子どもと保護者 ③ 1歳未満の子どもと保護者 久世保育所(☎931-0699)、西京子ども支援センター(☎381-7665)

健康

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の飼犬は、生涯に一度の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。未登録の犬(登録と注射):6,900円、登録済みの犬(注射のみ):3,300円 ①犬を制御できる人が連れてきてください。②糞尿の始末をするなど、まわりに迷惑をかけないようにしてください。

※登録済みの犬が亡くなった場合や所有者・所在地等に変更がある場合は、保健センターで手続をしてください。

日時	場所
4/2 14～15時半	桂坂小
3 14～15時半	樫原小
6 14～14時45分	境谷小
15時15分～16時	上里小
9 14～14時45分	嵐山東小
15時15分～16時	松陽小
10 14～14時45分	新林小
15時15分～16時	福西小
13 14～15時	JA京都中央大原野支店
14 14～15時半	桂東小
15 14～15時	松尾小
16 14～14時45分	桂川小
15時15分～16時	牛ヶ瀬保育園
17 14～14時半	大原野外畑公民館
26* 14～15時半	西京保健センター

お住まいの学区・地域にかかわらず、どの会場でも接種可。*26日のみ日曜に実施。

今年度から、鑑札、注射済票、門標のデザインが変更になりました。



保健センター衛生課(☎392-5690) 犬や猫などのペットが亡くなった場合 死体の引取りは、死獣受付センター(☎0120-100-921、携帯から☎0570-000-614)へ。

骨髄バンクのドナー登録にご協力を

登録できる方 ◆18歳～54歳で、体重が男性45kg、女性40kg以上の健康な方 ◆骨髄提供の内容を十分に理解されている方 区 市民健康課(☎222-3419)、保健センター健康づくり推進課(☎392-5690)、支所健康づくり推進室(☎332-8140)

その他

オーケストラの日 親子で楽しむ京フィルコンサート「ミュージックアップンチャー」～楽器の組み合わせ編～

親子で楽しめる曲の演奏 3月27日(金) 14～15時半(開場13時半) 所 西文化会館ウエスティ 先着448名 区 同会場(☎394-2005)

第18回市民創造ステージ

市内でパレエ、ダンス、大正琴などの舞台芸術活動を行う団体による発表 3月22日(日)10時半～18時半(開場10時) 所 西文化会館ウエスティ 先着448名 区 同会場(☎394-2005)

学校コミュニティプラザ事業 書道教室参加者募集

5月11日(月)から第2・4月曜日(全16回)10～11時半 所 大原野小 会議室、2階(大原や) 定 先着若干名 ¥7,000円(初回一括納入)、年間施設使用料1,000円程度 申・問 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒610-1132 西京区大原野灰方町439 大原野小(☎331-0005)まで。4月10日(金)消印有効。

老人福祉センター

☆市内在住で60歳以上の方が利用対象 ☆9～17時 休日、祝

西京老人福祉センター(☎392-4705) すこやか講座 4月9日(木)14～15時 テーマ「認知症について」講師 塚本忠司氏 健康づくり講習会 4月10日(金)13時半～15時 内 演歌ビクス体操 講師 大阪ガス福祉財団より派遣定50名(多数の場合は抽選) 要 上靴 3月23日～4月4日に電話か来所。 吾玉講習会 4月16日(木)13時半～16時 定16名(多数の場合は抽選) ¥500円 3月28日～4月10日に電話か来所。

洛西老人福祉センター(☎335-0766)

生きいきサロン 4月から毎週火曜13時半～15時半 テーマ 社会参加の機会が少ない高齢者の仲間づくりや交流の場(体操、ゲーム、茶話会等) 事前連絡のうえ、当日体験参加後、随時登録可。

図書館

☆平日9時半～19時半/土、日、祝9時半～17時 休火(祝日の場合、翌平日)

西京図書館(☎392-5558) 消防おたのしみ会 3月20日(金)14時～ 消防士による絵本の読み聞かせなど 「たんぼの会」による絵本の読み聞かせ 3月21日(土・祝)15時～、4月18日(土)15時～ ちびっこさんと絵本を楽しむ会 3月27日(金)11時～ 絵本の読み聞かせや手遊びなど おたのしみ会 4月4日(土)15時～ 絵本の読み聞かせなど

洛西図書館(☎333-0577)

消防おたのしみ会 3月20日(金)15時半～ 消防士による絵本の読み聞かせなど おたのしみ会 3月21日(土・祝)14時～ 絵本の読み聞かせなど 赤ちゃんと絵本をひらく会 3月23日(月)11時～ 絵本の読み聞かせや手遊びなど 「子ども読書の日」記念事業おたのしみ会 4月12日(日)14時～、19日(日)10時半～、14時～ 絵本の読み聞かせなど

移動図書館「こじか号」巡回

3月26日(木) ☆10～10時40分:桂東小、☆11時20分～11時50分:右京の里自治会館北側、☆13～13時半:大原野小 4月1日(水) ☆10～10時半:松尾小、☆10時50分～11時50分:嵐山東小

こじか 西京 119

平成26年の西京区の火災

	火災件数	死者数
西京区内	11件(-2件)	0人(±0人)
京都市内	236件(-9件)	17人(-1人)

区内の火災原因は、「たき火」によるものが3件と最も多く、次いで「放火」(疑いを含む)、「たばこ」、「電気コード」が続いています。日ごろから火の取扱いには十分注意するとともに、必ず住宅用火災警報器を設置してください。 警報器は、ほこりが付くと火災を感知しにくくなります。定期的に掃除や作動点検をしましょう。 区 西京消防署(☎392-6071)

3月22日、29日、4月5日 午前9時～正午

日曜日に 区役所・支所を臨時開所します

新たに上下水道の臨時窓口も開設

引っ越しの多い時期に合わせ、日曜日に、転入・転出に關する業務、ごみの分別などの案内、上下水道の臨時相談を行います。

●①転入・転出等に関する業務、転入・転居届、戸籍、印鑑登録など②証明書発行、住民票の写し、戸籍謄本、抄本、印鑑登録証明書など

◆右記業務でも、他の機関が閉庁している等理由により、その場で対応できない場合があります。◆税関係証明書の発行や広域交付住民票の発行は行っていません。

写しの交付など、一部取り扱えない業務があります。 区 区役所市民窓口課(☎381-7215)、支所市民窓口課(☎392-9133)

●ごみの分別などの案内 西京エコまちエシヨ(☎368・0194)・洛西エコまちステーション(☎368・0194) ●上下水道の各種手続の臨時相談窓口 お客さまサービス推進室(☎672・7733)

◆その他の窓口では業務を行っていません。

住民票の写し等は、証明書発行コーナーでも発行しています

阪急桂駅証明書発行コーナー 所 阪急桂駅東口 ミュウ 阪急桂イースト1階(☎382-5540) 時 平日 午前8時30分～午後7時 土・日 午前8時30分～午後5時 休 祝日、振替休日、国民の休日、12/29

取扱証明書 ①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、④税関係証明書、⑤戸籍関係証明書 ①④は、平日午後5時以降と土・日は即日発行不可。⑤は、右京区、左京区、伏見区が本籍の方のみ。 その他のターミナル証明書発行コーナー 地下鉄四条、竹田、山科、北大路の各駅

区民卓球大会

2月22日に桂川地域体育館で開催され、白熱した試合が繰り広げられました。



26年度の冊子



各種届出をお忘れなく

住所変更の届出は...

区 区役所市民窓口課(☎381-7215) 支所市民窓口課(☎332-9139)

市外へ転出される場合は、転出日まで。

- ①市外への転出 今までの住所地の区役所、支所
- ②市外からの転入 新住所地の区役所、支所 転出証明書
- ③市内での住所変更 新住所地の区役所、支所、出張所

外国籍の方は②、③の際、在留カード、特別永住者証明書又は外国人登録証明書が必要。

住民基本台帳カード所持者の転入・転入手続の特例 事前に今までの住所地の役所で特例転出届を郵便などで送付しておく、転出証明書を添付しなくても、転入届の提出が可能。(③はカードの有無を問わず、転出証明書不要)

印鑑登録 市外への転出の場合は登録が抹消されるので、新住所地の役所で新たに印鑑登録を。

国民健康保険(国保)の届出は...

区 区役所 保険年金課(☎381-7406) 支所 保険年金課(☎332-9297)

職場の健康保険等の被保険者とその被扶養者、生活保護受給者、後期高齢者医療の被保険者以外は、国保への加入が義務づけられています。

次の場合には国保の届出を。

- ①市外からの転入・転出
- ②職場の健保等の加入・脱退

※ 区役所・支所では、各種届出、証明書交付請求の際に、本人確認を行っています。運転免許証、健康保険証などを持参してください。

アレママ・パパ教室「ほっとちよこ」

アロマを使った芳香浴、沐浴体験などの赤ちゃんのお世話教室やアレママ・パパ同士の交流会を行います。お気軽にお越しください。

3月24日(火)午前10時15分～正午(受付10時～) 所 支所 区内在住の妊娠中の方やその家族(子ども連れや祖父母のみの参加も可) 無料 母子健康手帳、テキスト「赤ちゃんといっしょ」(貸出可) 3月23日(月)までに、支所健康づくり推進室(☎332-9348)へ電話で。

まちづくり活動団体情報バンク

にしきょう・ねっと を発行

福祉、文化・芸術、音楽、スポーツなど、様々な活動を行う団体の情報を掲載した冊子の27年度版を、区役所・支所、西文化会館ウエスティや図書館などで、4月から配布します。地域のイベントへの出演依頼や興味を持たれた団体への参加などに、ぜひご活用ください。 新規登録団体募集中! 区 区役所総務・防災担当(☎381-7158)

26年度の冊子

京都市は「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定し、自治会・町内会を中心とする地域コミュニティを応援していきます。

